



障がい者 ガイドボランティア研修会

「横浜市ガイドボランティア事業」とは、
視覚障がいや肢体不自由、知的障がいまたは精神障がいのある方が外出するとき、必要となる付き添い（ガイド）を行ったボランティアに奨励金が支払われる事業です。

「ボランティアに興味がある」「障がい者の方の外出のお手伝いをしてみたい」という方は、ぜひお気軽にご参加ください！！
すぐに登録しなくても、障がいについて知っていただくチャンスです。

●ガイドボランティアのできる範囲 *全て日帰りできる範囲のみ対象となります。

A 通学

特別支援学校・養護学校等への通学（ただし、保護者が付き添えない場合に限りです）

※通学先は、市立、県立、私立を問いません。また、普通校の個別支援学級及び普通学級に通学する障害児（対象者要件を満たす方）への支援も対象。

B 通所

日中活動系サービス事業所や作業所等への通所

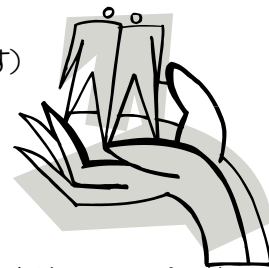
（ただし、通常の介助者等が付き添えない場合に限りです）

C 一般

- ①日常生活上必要不可欠な外出：役所、医療機関、銀行、理・美容院、スーパー等
②社会参加促進のための外出：冠婚葬祭、家族の学校等の行事参加等

D 余暇

「一般」に当てはまらない社会参加のための外出：映画館、カラオケ、趣味の買い物等



●ガイドボランティアへの奨励金 ガイド1回につき、500円が奨励金としてボランティアに支払われます。
ただし、ボランティア自宅から対象者自宅までの間に交通費が発生する場合、1回1,000円となります。

※ガイド中にかかるボランティアの交通費は、実費分を対象者が負担します。（通常の食費を除く）それ以外、対象者は無料。

●ガイドボランティア事業は対象者（障がい者本人）ボランティアとともに事前登録制となっています。

ガイドボランティア研修会

日 時 2月13日（金）10:00～12:00 磯子区福祉保健活動拠点

主 催：横浜市健康福祉局障害福祉課

実 施：特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会

共 催：磯子区社会福祉協議会

内 容：知的障害・発達障害の特性理解、関わる上での留意点、通学支援・外出支援の必要性など

定 員：先着 15名

申込期限：2月5日（木）

申込方法：電話、FAX、Eメール

研修費用：無料

対象者：障がい者の外出支援ボランティア（有償）に興味のある18歳以上の方

申込・お問い合わせ先は裏面



★研修のお申込み・ボランティア登録のお問い合わせ★

特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会

〒231-0016 横浜市中区真砂町3-33セルテ11F よこはま市民共同オフィス内

ホームページ：<http://yokohama-ido.jp> E-mail：guide@yokohama-ido.jp

TEL：045-212-2863 FAX：045-212-2864

※お申し込みは 電話・ファックス・Eメール でお願いします。

【ガイドボランティア研修会 申込書】

FAXで申し込みの場合、太枠内の必要事項をご記入のうえ、この面を上記申し込み先に送付してください。

ふりがな 氏名			(男・女) 年齢：	才*既にご登録の方登録No. _____	
住所：〒					
TEL：			FAX：	E-mail：	
ボランティア経験の有無			有り ・ 無し	介護資格の有無	有り ・ 無し
研修日程	時間・内容	会 場			
2/13(金)	10:00~12:00 <u>申込み〆切 2/5(木)</u>	磯子区福祉保健活動拠点 多目的研修室 (横浜市磯子区磯子3-1-41 磯子センター4階) ・JR 磯子駅から徒歩12分			

※会場・講師の都合により、プログラムは変更になる場合があります。

※当日、ガイドボランティア登録をご希望の方は、ご本人名義のゆうちょ銀行口座の通帳コピー
(表紙をめくり記号と番号があるページ) と印鑑 (認め印で可) をご持参ください。

※筆記用具をお持ちください。